

第6回持続可能性有識者委員会

日時：2022年11月29日（火）15時30分～17時

会場：ウェブ会議システムにおけるオンライン開催

■出席委員（五十音順・敬称略）

委員長代理： 下田吉之

委員： 浅利美鈴、朝野和典、松原稔、渡邊綱男

■議事：

1. 開会

2. オンライン上の発言における諸注意と緊急連絡先

3. 本日出席委員の確認

4. 審議・報告事項

① ワーキンググループ等の進捗及び 持続可能性有識者委員会の今後の予定について（資料 6-3）

下田委員長代理：今日は、議事次第にございますように主に今後の予定の確認と、それから行動計画の案についてご審議いただくということになっております。それではまず議題の一つ目であります「ワーキンググループ等の進捗及び持続可能性有識者委員会の今後の予定について」ということでご説明をお願いいたします。

事務局：はい。博覧会協会持続可能性部長の永見からご説明申し上げます。こちらの資料（資料 6-3）でご説明申し上げます。有識者委員会のもとに二つのワーキンググループと一つの勉強会という構成で検討を進めていただいております。

それぞれの進捗状況についてご報告申し上げたいと思います。持続可能な調達ワーキンググループの進捗について、こちらは山田委員にもご参画いただい

て、検討を進めているところでございます。10月5日に第6回持続可能な調達ワーキンググループを開催いたしました。こちらでは既に、調達コードの共通基準と紙と木材を設定しているところでございますが、食品関連（の個別基準である）、農産物、畜産物、水産物、パーム油について、案を提示してご議論いただいたところでございます。また、通報受付窓口、グリーンバンス・メカニズムということで、単なる受付窓口だけではなく、助言をいただく専門家の方々との関係のあり方や通報者の要件についてご議論いただきました。また、通報受付対応要領（案）や助言委員会の案については意見募集を差し上げました。そしてその下にありますけれども、今週金曜日、12月2日に第7回調達ワーキンググループで農産物、畜産物、水産物、パーム油の基準について、通報受付窓口の意見募集の結果について、ご議論いただくということになっております。その後、12月から1月にかけて調達コード改定案、農産物畜産物等の基準についての意見募集を行う予定でございます。そして、2023年2月に第8回調達ワーキングを開催しまして、改定案を取りまとめていただきたいと思いますと考えております。こちらの持続可能性有識者委員会には、3月3日の会合でご議論をいただいて、その後調達コードの改定ということにさせていただきたいと考えております。そのために準備を進めておりますのでよろしくお願いします。

そして、次に脱炭素ワーキンググループの進捗についてご説明申し上げます。10月4日に第2回脱炭素ワーキンググループを開催いたしました。こちらの会合では会場内外の行動変容を促進し、温室効果ガスを削減するための取組のあり方、会期中のエネルギーマネジメントのあり方についてご説明差し上げてご審議いただきました。一つは行動変容を会場内外で、主にこちらの図（※資料6-3スライド5）は会場外で促進していくというのを、博覧会をきっかけに、万博をきっかけにできないかと、レガシーの観点からもできないかということを考えておりまして、その検討状況のご紹介を差し上げました。EXPO グリーンチャレンジという形で名前をつけております。企業や大学有志、TEAM EXPO、後ほどご説明申し上げますけれども「TEAM EXPO 2025」プログラムの集まりなどの様々な団体が行う、万博をきっかけとしたCO₂削減活動から生まれた削減量をカウントして集計をするということで考えております。

こちらの行動については、博覧会自体とは直接関係のないような、例えば大学の構内で行うマイボトルの取組や、地域で行う食品ロスの削減の活動に対して、万博をきっかけに取り組んでいただくのですけれども、直接的には関係な

いので、我々の削減量としてのカウントは困難だけれども、地域で一体となって博覧会を盛り上げていきたいと考えております。その一環としてこうした取組を進めていくということを考えております。そしてこの、母屋という形で、担当を別の部局でやっている「TEAM EXPO 2025」プログラムというところの枠の中でやろうと思っております。こちらではSDGs等に関連するような取組を色々な方々にご登録いただいて、最終的に良いものについては博覧会の中で紹介するような場所を設けていく形で、取組を盛り上げていこうというプログラムがございます。この中で、先ほど申し上げたようなマイボトルやリユース、食品ロス削減等の取組も出てきております。

こちらのページ（※資料 6-3 スライド 7）のように、TEAM EXPO の取組ということでいくつか出てきておりますので、こういった取組をさらに多く、さらに活性化していただくことをお願いして、そういったものの削減量というのをある程度カウントしていきたいと、このような取組を進めていきたいと考えているところでございます。ご審議いただいて基本的にご了解いただいたという形になっております。

また、もう一つ議題が前回ございまして、エネルギーマネジメントということで、主に博覧会の中で、協会だけでなくその会場の中での取組というものをしっかりやっていこうということで、構想中のものもございますけれども、そういったものをご説明差し上げ、ご審議いただいたものでございます。一つは博覧会の会場の中の、熱供給施設の概要についてご説明を差し上げました。博覧会が行われている期間というのは基本的に暖房のいらない季節で、冷房のみが必要である季節になります。こちらが会場の図（※資料 6-3 スライド 10）になりますけれども、熱供給施設と書かれているところが4ヶ所ほどあると思います。こちらで、電気を使ったりガスを使ったりして、さらにはその熱源として海水であるとか帯水層を使って、冷水を作って中に供給をしていく取組を行うことを考えております。

こちら（※資料 6-3 スライド 11）は別の形でお示したのになりますけれども、ガス式や電気式の冷水を作るターボ冷凍機で冷水を作って各パビリオンに配布していくということでございます。そこで冷房をするという形で考えております。この中では割と進んだ技術ということで、帯水層蓄熱というかなり深いところの帯水層の水を使って、冬期に地下水を予め冷却して夏季に利用するという形のものを使って省エネを図ることを考えております。また、そこま

でいかないものではありませんけれども、海水熱を冷媒として使っていくということで、海水は夏の場合は気温と比べて温度が低い期間でありますので、その熱を使って冷水を作っていくことにより省エネを図ることも進めているところでございます。こうしたものについては、効率の高い帯水層蓄熱ターボ冷凍機であったり、海水冷熱利用のターボ冷凍機であったり、そういった効率の高いものから順に動かしていった、ガスを使った冷温水機については、本当にピークで夏の本当に暑い際に利用していくといった優先順位もつけて、省エネを図っていこうと考えております。また、そういった際に熱の需要の予測等も行い、省エネを図っていくことを考えております。また、各パビリオンについては建築をしていただく際にガイドラインを示しております。こうしたことを踏まえて各パビリオンで建設を進めていただくということになります。ただ、規制でがんじがらめという形ではないので、ある程度推奨的に後押しをしていく必要もあると考えております。そのため、一つは各パビリオンの省エネの取組を促すための見える化をやっていきたいと思っております。この際に場合によっては省エネランキングの実施・公表をするということで考えておりますが、実際エネルギーを使うかどうかという基準だけで測って良いのか、人の多さも考慮に入れた方が良いのではないかというご意見もいただきましたので、今後検討していきたいと考えているところでございます。

また、センサーを活用した冷房運転制御ということで、パビリオンごとに人がいるところ、いないところがありますので、それによって冷房の需要は変わってくるというところもあります。そうしたところの最適化をするためにセンサーを使ったり、AIを使ったり、というのを、パビリオンごとにそういった技術をお持ちの国や企業さんもいらっしゃいますけれども、そういった技術があまりない方もいらっしゃいますので、そういった方に、技術の提供をしていきたいと考えておまして、これら2点について、ワーキングでは事業者からお話をお伺いしたところでございます。

資源循環の勉強会については、対応の方向性ということで、後ほど実行計画の中にも出てきますけれども、前回ご報告差し上げたものをバージョンアップさせたものを踏まえて事業者にヒアリングいたしました。全体として、年度末に向けてワーキンググループを開催して、取りまとめて、3月3日に有識者委員会に報告をするような形になっております。また、前回までのご説明ですと、本日後ほどご議論いただく行動計画については、今回ご議論いただいて、取りまとめて、そして意見募集をして、その意見募集の結果も含めて、第7回

にご報告するというところでご説明差し上げていたところですが、今回出席委員も少ないというところもありますし、性急にまとめても、ということで、今回と次回もご意見を踏まえて修正をさせていただいて、そして行動計画を3月3日に再度ご議論いただいて、その後に意見募集という形にしたいと思っております。その後、行動計画をすぐに修正するということはないのですが、来年度以降の我々の取組へのご意見を参考にさせていただいて、必要なところは来年度作成する行動計画に反映をさせていきたいと考えております。説明は以上となります。

下田委員長代理：はい、ありがとうございました。それではただいまのご説明につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員：説明ありがとうございました。行動変容とユースの関係なのですが、気候変動や生物多様性に取り組んでいる日本のユースの団体が万博に向けて大きな行動変容の動きを作っていこうということで、何か運動を始めているという話を聞いたのですが、その辺の動きと博覧会協会とつながりなり連携があるかどうか、そのあたり質問です。

下田委員長代理：はい、事務局お願いします。

事務局：はい、ありがとうございます。資源循環の勉強会には京都大学のグループにも発表いただきまして、若者の参画は非常に重要だと思っているところでございます。ただ、直接的にネット上では万博に向けて活動をしますという若者の存在を見ておりますし、下田先生ともどこかでご同席なさったこともある方もいらっしゃるという話もお聞きしておりますが、まだ協会としてはコンタクトを取れていないのが実態でございます。そういった方や取組を進められていない大学生も含めて、しっかり若者については取り組んでいただけるようにこちらで後押ししていきたいと思っております。私も段々と他国の参加国や民間パビリオンを出される方とお話する機会が多くなってきておりますけれども、そういった場でもやはり若者に焦点を当てたいという声、多く聞かれますので、しっかりやっていきたいと思っております。

渡邊委員：よろしくお願いします。

下田委員長代理：はい、ありがとうございます。次に松原委員お願いします。

松原委員：松原です。ご指名ありがとうございます。コメントを2点申し上げたいと思います。1点目は先ほどご説明いただきました調達ワーキンググループの議論です。コード設定は重要であることはもちろんですが、合わせて実効性のある取組を期待したい。特に調達の枠組については、金融としても非常に関心の高い領域で、人権を含むサプライチェーン管理はますますその重要性が高まってきています。特に人権への取組に焦点を当てた場合、「尊重・保護・救済」の3要素が非常に重要であることは言うまでもありません。今回、グリーンバンス・メカニズムの検討と設置を盛り込んでいただいております、大変期待しているところでありますが、グリーンバンスセンターの設置がゴールにならないように本質的に「救済」の枠組みがどう機能させていくかということについての議論を進めていただければと思っております。それから二つ目です。脱炭素のワーキンググループの中で行動変容というお話をいただきました。こちらもこれからの脱炭素社会に向けて、個人の行動変容を促していく枠組は非常に重要で、マイボトルや節水の話というのは個人の行動変容が結果として脱炭素社会に向けた活力になるのは間違いないことです。しかも、これらの取組は会期前から進めていくということですので、その取組の深化というのを期待していますし、会期後も関心を寄せています。特にリユースという点は重要かと考えています。建設段階から会期後を見据えた資源循環ということも盛り込まれていますが、会期後においてこれらがリユースされる仕組みがしっかり機能させることによって、関西万博開催の意義があったと皆さんが納得感を高めていく上でも非常に重要な取組かと考えておりますので、しっかりと対応いただきたいと思っています。

下田委員長代理：はい、ありがとうございました。事務局から何かコメントありますでしょうか。

事務局：はい、ありがとうございます。調達についてのご指摘がございました。実効性ある枠組みということで、今年度で決めることは一通り決められるのかなというところまでできているところですが、おっしゃる通り来年度から実際に工事が始まって、工事の段階で主に木材の使用というところから入って、食材関係は準備はございますけれども、実際に調達するのは会期内ということになるとは思いますけれども、まずは木材のところからしっかり実行性が確保できているのか、またそういうところが機能しているのかというところはしっかり機能するように、調達ワーキングの先生方にも検討いただき、基本的には年度内に終わるということでもありますけれども、次年度以降もご指導いただきな

がら、しっかりご指摘通り進めていきたいと思います。脱炭素については、会期後、資源循環のところも含めてというところでご指摘いただきました。後ほどご説明差し上げるのは若干分量としては少ないですが、協会内では施設設備のリユースなどについても検討を進めております。後ほどご説明させていただきます。以上です。

下田委員長代理：はい、ありがとうございました。それでは浅利委員、お願いします。

浅利委員：はい、ありがとうございます。先ほど若者というところでは永見さんからもご紹介いただきましたけれども、我々の周りでも、必ずしもその共創パートナーやチャレンジになっていない方々でも、万博を一つのマイルストーンとして取り組んでいこうという動きが出ていますので、ぜひとも上手く連携していただきたいなと思います。全体には非常に多くのタスクを上手くこなされているのだということですが、5スライド目のグリーンチャレンジの案ということでお示しいたしまして、これも本当に素晴らしいなと思っています。多分まだ案ということだとは思いますが、取組カテゴリーを見てみると、マイボトルに始まり、廃棄物等、資源循環分野のものに多く触れていただいております。こちらは大変ありがたいのですが、こういうものに目標を設定して取り組むのかという点、今の議論の状況が分かれば教えていただきたいと思っております。もう一つ全体として、大阪開催ということもありまして、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンも持続可能性の検討の一つのキーワードになっていると思います。こちらはどちらかというと、散乱ごみとかクリーンアップ活動の部分が大きく、会場内では一見関係ないように思われるかもしれませんが、会期までの行動やその後も踏まえて考えますと、一つ何か考えることができるのではないかなと思っています。ここではCO₂削減量もそうなのですが、加えて会期までのプラスチックの削減、プラス環境放出量の削減、もしくは放出された物の回収、そういったものも同じようなスキームの中で、みんなでチャレンジしていく項目にしても良いのではないかなと思いました。そういった意味で検討余地があったと言えますか、何か我々ができることをやっていきたいと思っておりますので、是非とも検討いただきたいなと思います。

下田委員長代理：はい、ありがとうございます。これも事務局から何かコメントいただけますでしょうか。

事務局：はい、ありがとうございます。前回は代表的な指標ということで、ご議論いただきました。その際にもご説明差し上げましたし、本日の資料にも、最後の方になっておりますけれども、脱炭素や資源循環については、一定程度、今年度中に可能な範囲で目標をお示しできるものは、お示ししていきたいと思っております。一部、中でどういう方がお店を出すかとかがなかなか見えてこないという点で、どういった設備を細かいところまで設置していくかというところが見えてこないと難しいところがございます。全ては難しいかなと思っているのですけれども、何らか次回までに、脱炭素ワーキンググループでのご指導なども踏まえて、目標値のようなものはお示ししたいと思っております。後ほどご説明差し上げますけれども、代表的な指標ということで、先生のご指摘も踏まえて、今年度お示しするのは難しいとは思っているのですが、プラスチック等の視点は引き続き検討していきたいと思っております。また、クリーンアップの話ですけれども、ご覧いただいているスライド（※資料 6-3 スライド 5）の枠組の中だとなかなか難しさも感じるところでありますけれども、先生ご指摘の通りクリーンアップについても、万博をきっかけに盛り上げていきたいという声も多く聞こえてきているところですので、何らか博覧会協会として、万博をきっかけにクリーンアップ、ブルー・オーシャン・ビジョンを踏まえたものを後押しできるような形は取っていきたいと考えております。以上です。

下田委員長代理：はい、ありがとうございました。私からは、渡邊委員が言われたように、若者の団体だけではなく、広くこの持続可能性の問題に対して、ご意見、ご提言をいただくものについては、しっかりと協会で受け止めて、それがどう生かされたかということをしっかり記録として残していくことが、今後そういう活動を、レガシーとして発展させていく上では大事だと思っておりますので、ぜひ様々な方面からのご意見を受けとめて、これを進めていっていただきたいと思いました。

追加で何かご説明、ご質問、ご意見ございますでしょうか。なければ、次に、「持続可能な大阪・関西万博開催に向けた行動計画」第一版の案につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

② 「持続可能な大阪・関西万博にむけた行動計画（第一版）」（案）について
（資料 6-4、6-5）

事務局：はい。引き続き持続可能性部長の永見からご説明差し上げます。資料は 6-4 と 6-5 になります。最初に 6-4 で概要をご説明差し上げて、その後資料 6-5 についてご説明差し上げます。資料 6-5 は全体が結構大部になりますので、主要なところだけのご説明となることをご容赦ください。ご説明差し上げなかったところについても、もちろんご意見お伺いできればと思っておりますし、今回時間がなかった場合でも、後ほどご意見賜ることができればと思っております。

それでは資料 6-4 からご説明差し上げます。「持続可能性行動計画（第 1 版）について」ということになります。持続可能性への取組は、博覧会協会としては ESMS、イベントサステナビリティマネジメントシステム、イベントの持続可能性マネジメントシステムに基づいて行っていきたいと思っております。イベントについては ISO20121 が国際標準でございます。こちらのマネジメントシステムでは、博覧会協会が①博覧会協会が取り組むべき重要課題と目標を設定し、②各実施主体（部署）が責任をもって取り組む持続可能性の計画を定めて実行し、③取組成果の監視及び評価並びに内部・外部監査、組織のトップによるマネジメントレビューを実施するとともに、④ステークホルダー向けに定期的な報告を行うというマネジメントシステムを構築するものでございます。ESMS は博覧会協会としては、来年度から導入して 2024 年度、つまり再来年度から ISO20121 の認証に耐えうるものとするを予定しておりますが、その準備段階として、既にこちらでもご議論いただいているところでございますけれども、①から③について議論をスタートして計画の全体像をお示しして、ステークホルダーへの定期的な報告を、今回、この持続可能性行動計画をもって第 1 回目ということで行いたいと考えております。東京 2020 大会においても、名称は異なるものの、開催 2 年前から年次報告のようなものは発出されておりましたので、我々もそれにならって今回約 2 年前というところからスタートを切るということを考えております。

そして、本行動計画は先ほど申し上げた通り、今回ご議論いただきまして、その後修正して来年 3 月に再度ご議論いただいて決定する予定でございます。計画については一般に意見募集を行い、来年度以降の取組に意見を反映させることとしたいと考えております。

そして、（※資料 6-5）全体の目次に近いものでございますが、構成として「はじめに」というところで、第 1 章は大阪・関西万博の目的や、既にこちらでご議論いただいて決定している、持続可能性に関する方針や我々の実施体制、適用範囲といったものについて記載しております。そして、第 2 章では ISO20121 はどういうものかというのと、本計画との関係について記載しております。そして、第 3 章がメインになります。持続可能性方針につきまして、ご議論いただいて決定したものですけれども、こちらに基づいて、これまで立てた取組方針とこれまでの取組について、以下の構成で記載しております。5 つの P に基づいて分類をしております、この背景と取り組むべき内容は既に前回ご議論いただいて、今回も巻末につけております各部署の取組と、大目標である各 P との関連性を見ながら、取組の方向性について、主なものを記載しております。そして、その主なものを中心に現在どういったことを行っているのか、検討しているのかを記載しております。そして、第 4 章はほとんど前回ご議論いただいたものになりますけれども、今後打ち出していくべき大阪・関西万博の持続可能性についての全体の指標について記載しております。

本文のご説明（※資料 6-5）を差し上げます。時間の都合もありますし、今申し上げたところで尽きている部分もあるので一部飛ばしながらご説明をさせていただきます。第 1 章につきましては、既にこちらでご議論いただきました持続可能な万博開催に向けた方針というものをご紹介しております。5P に基づいて目指すべき方向まで記載しております。また、1.4 では持続可能性に配慮した運営ということで、私どもの万博の基本計画の関連部分について、記載しております。そして 1.5 では行動計画の適用範囲ということで、博覧会協会の全部署に渡るというところで、協会の組織図をお示しするとともに、その検討の実施体制ということで、こちらの持続可能性有識者委員会の紹介をさせていただきます。

続いて、第 2 章でございます。第 2 章では、ESMS のあり方についての記載をしております。ISO20121 に適合したイベントの持続可能性マネジメントシステムを組織内に構築して、ISO20121 の認証を取得していくということで考えております。その具体的内容は、基本的には PDCA ということになりますけれども、博覧会協会が取り組むべき重要課題と目標を設定し、各実施主体が責任を持って取り組む持続可能性の計画を定めて実行し、取組成果の監視、評価、内部外部監査、組織のトップによるマネジメントレビューを実施する、定

期的な報告を行うというところが柱になっております。こうしたことを記載しているものでございます。

そして、メインの第3章ということになります。第3章は5Pが互いに関連しているというご指摘を頂戴しているところでありますが、便宜的にこちらに分けて記載をしているものでございます。最初が「「いのち」を守り育てることの大切さを訴求する。」ということを取り組むべき内容ということで記載しております。こちらについては、先ほど申し上げた通り巻末につけてあります各部署の取り組むべき内容というものから、主なものを記載し直したものとなっております。最初に「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマ、「多様でありながらひとつ」という会場デザインコンセプトを踏まえて、それを浸透していくということで、参加国にもメインテーマ、サブテーマを周知して展示発信に反映していただき、来場者に「いのち」について考える機会を提供していき、そして「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを実現するために、あらゆる参加者、来場者が大阪・関西万博に参加し、多様な価値が創出されるような会場運営をするために様々な技術を活用する、多言語翻訳の活用などを進めるということを記載しています。バリアフリー技術も使ってバリアフリーの会場施設のできる限りの実装に向けて、様々な取組を行っていくとしており、視覚障害者誘導用ブロックの対策やバリアフリーなトイレの設置も進めていき、不特定多数の人々が利用する会場においてピクトグラム、サイネージ、音声ガイド等の利活用を検討する、そして、熱中症、感染症への対策などについて検討を進め、計画やマニュアルに反映するというようにしております。前回、Peopleの部分が薄いというご指摘が山田先生や他の委員からもございました。このため、このあたりのユニバーサルデザイン等をこちらで記載しております。

そして、今までの取組状況としては、こちら（※資料6-5 11ページ）のようになっています。先月、10月に国際企画会議ということで、参加国が集まる会議を大阪で開催いたしました。こちらでテーマ、サブテーマについて参加国に対してしっかりと説明をさせていただきました。また、バリアフリー、ユニバーサルデザインに関しましては、国際パラリンピック委員会のアクセシビリティガイドの3つの原則などを踏まえて、国際的な水準でのユニバーサルデザインの実現を目指して、ユニバーサルデザインガイドラインというものを制定して公表しております。こちらはユニバーサルデザイン検討会というものでご審議、ご検討いただいたものですけれども、障がい当事者や学識経験者の

意見を伺い作成をしたものでございます。イメージ図としてはこうしたもの（※資料 6-5 12 ページ）となっておりまして、階段が少ないような施設整備や、客席においても余裕があり、車椅子も入れる形や、急に問題が起きた際にカームダウン、クールダウンできるようなスペースを設置するとか、そういったものを書いているものになります。そして、前回、朝野先生からも健康促進について、もっと取組を検討すべきではないかというところにつきましてご指摘いただきました。現状の取組としては、朝野先生にもお世話になっている感染症対策検討会議というところで、感染症対策、コロナ対策の観点から必要な事項を検討しております。コロナだけでなく基本的な感染症対策、ワクチン接種による予防、食中毒対策などの必要性、万博における感染症対策の流れを確認しておりまして、ドバイ万博や東京 2020 大会の感染症対策について情報共有を行ってきたところでございます。

Planet の部分は脱炭素、資源循環、生物多様性の 3 つからなります。こちらについては、基本的には脱炭素ワーキンググループでご議論いただいているところとなりまして、逐次ご報告差し上げていることがほとんどになりますので、説明の大部分は割愛させていただくことになりますけれども、一つ追加的に書いてあることとしては、交通分野について取組をしているというところがございます。こちらについては、（※資料 6-5）16 ページになります。万博来場者の安全で円滑な移動、大阪・関西の社会経済活動を支える人流・物流への影響の最小化を実現するために、学識経験者や関係する行政機関、関係団体等から成る輸送対策協議会を 2021 年 7 月に設置し、具体的な対策について協議調整を行っているところでございます。6 月には来場者輸送基本方針を策定して、それを実現するための具体的な取組をまとめたアクションプランを策定しております。そちらではアクセスルートの計画や交通マネジメントの取組内容について記載しております。こちら、直接的には脱炭素とは書いておりませんが、混雑緩和等も脱炭素にも関係してくるということで記載をしております。需要の平準化、供給拡大策等でやはり脱炭素に関係してくるところでございます。

また、会場アクセスバス並びに会場内・外周バスについて、電気バス 100 台を導入して運行管理システムと一体となったエネルギーマネジメントシステムを活用した運行と充電を両立する技術実証を、協賛事業者のノウハウと技術を生かして実施する、さらに自動運転レベル 4 での運行や走行中給電などの新技

術も融合させ、世界で類を見ない大規模な実証を行うことで、次世代のモビリティとその進化を示していくということをやっているものでございます。

そして、資源循環のところでございます。資源循環については基本的には前回もご説明差し上げましたところでございますけれども、資源循環勉強会の結果が主に書かれているところであります。取り組むべき内容としては3R+Renewable や食品リサイクルの優先順位を踏まえ、廃棄物を極力発生させない会場運営、廃棄物は極力リサイクルして、できない場合には熱回収ということで、やっていくということです。会場内で食品、プラスチックと、日々発生する廃棄物を削減、リサイクルすることと、もう一つ、会場建設から会期終了までを見渡した施設・設備の資源循環の取組というのをしっかりやっていく必要があるだろうということで、前者がこれまで資源循環勉強会で検討していただいたところではございます。勉強会とかワーキングという形にはできていないのですけれども、後者も検討を進めてきているところでございます。基本的にはこちらに書いてあることは、資源循環勉強会の方向性ということで前回お示ししたのになりますので、説明は省略いたします。そして、最後のところで、建設段階から会期後を見渡した施設設備の資源循環ということで、その二つあるうちの一つについて、文字数としては少ないのですけれども、記載しております。過去の博覧会においてもパビリオンの一部または全部の移設やその他設備のリユースが行われてきているところでございます。1970 年の大阪万博ですと、パビリオンで 23 ぐらい移設等ができたという話もあるのですけれども、安全性だとか建築基準法の関係もあって、愛・地球博だと一桁だったとは聞いております。我々としては持続可能性の観点からここを進めていきたいと思っております。特に一番は、象徴的な施設、大屋根リングがございまして、木造であることから丁寧に解体した上で、リユースしやすいもの、またリユースしやすい形で、他者への譲り渡しができないか検討していきたいと思ひまして、事業者さんにヒアリングをしているところでございます。

また、私どものリングは協会資産という形になりますけれども、ずっと国の資産であるものであったり、参加国の資産であったり、企業民間パビリオンの場合は民間団体の資産であったり、というものが会場内に存在します。こうしたものも含めて、建設されるパビリオン全てについて、その建材・設備機器のリユースを推進するために、マッチングサイトのようなものも含めていろいろな需要家発掘方法の検討を進めていきたいと思ひ、関連するような事業者さんなどにヒアリングを進めているところでございます。

生物多様性のところにつきましては、取り組むべき内容として自然との共生や快適な環境の確保に取り組み、会場周辺に生息・飛来する絶滅の恐れがある動物、生育している貴重な植物について地元自治体と連携して、できる限り自然環境・生態系の保全および創造に配慮した会場設営を行うということで記載しております。主な実施状況ということですが、こちら環境影響評価書として提出した内容となりますけれども、例えばコアジサシの飛来が確認された場合には、「コアジサシ繁殖地の保全・配慮指針」に基づき、防鳥ネットによる被覆等の営巣防止対策を実施するとともに、営巣が確認された場合には、付近を原則立入禁止とする等、配慮、対策を行うということであるとか、植物への配慮ということで、予定地内において植物の重要な種の生育環境、状況の確認を工事開始前に行い生育が確認された場合は有識者の指導に基づき適切な対応を行うといったことや、工事期間中の毎年4月から7月に各月1回会場予定地およびその周辺について鳥類の飛来状況を確認するということとしております。

そして、Prosperityのところは調達コードと地域経済の活性化を目指すべき方向に書かれております。調達コードについても適宜ご説明差し上げてきているところなので説明を割愛させていただきます。会場の整備運営において民間企業と連携することにより地域産業の活性化に寄与するという目指すべき方向がございます。こちら、取り組むべき内容ということで「未来社会の実験場」という万博のコンセプトに合致する未来志向の製品コンセプト、テクノロジー、ものづくり技術等を有する企業の魅力・価値を世界に発信していくということであるとか、中小企業の参入機会を確保し調整プロセスを透明化する調達手法を検討し実施する、大阪・関西万博と連携した地域観光商品の開発や交通サービスの整備を検討するということに取り組むべき内容としております。パビリオン等、会場整備などが大規模なところから順に決まってきたところもございます、まだ検討中のところが多いということもございますが、会場内外での実装に向けた検討が進められているということで記載しております。実際進んでいる話としましては、大きな資本を持たない企業団体にも参加いただき、大阪・関西万博のコンセプトである、「未来社会の実験場」を体現するプログラムとして「これからの日本のくらし（まち）をつくる」機会と捉え、様々な企業団体の皆様と共創しながらデザインの視点を取り入れたプロダクトや社会の仕組みのデザインにチャレンジするということで、Co-Design Challenge というプログラムを実施しております。ある意味協賛の一形態では

あるのですけれども、中小企業が含まれる中で新たに開発を行う物品、サービスを、デザイナー、クリエイターも参加して行うというプログラムを実施して募集をしているところでございます。また、普通の物品等についての参加ということで、なかなか大規模には難しいところでも、協賛をしていただける企業さんは中小企業さんを含めて、いらっしゃるということで、屋外での飲食使用を主な目的とする机・椅子や屋外用防犯カメラ等の機械機器など、協賛いただいた物品等を各国多数の方が訪れる会場内外に企業名称・ロゴ等を表示した状態で使用するという形での「運営参加」と呼んでいる協賛の一形態ですけれども、そういったことも募集をしております。また、地域の中小企業の万博への参画を促すためにセミナーなどで、中小企業が参加できるメニューについて情報発信を行っているところでございます。

Peace、次の項目ですけれども、こちら人権等になりますが、取り組むべき内容としてジェンダー、人種、文化など多様な人々に配慮した会場運営を行う、バーチャル技術を用いて海外居住者や高齢者、妊娠中の人など会場に来るのが難しい人にも大阪・関西万博を体験できる機会を提供する。また、調達コードにかかる通報受付窓口を運用してサプライチェーンを含めた人権・労働・環境の確保に努める、先ほど松原委員からもご指摘いただきましたけれども、もちろん環境関係でこの物品は熱帯雨林を破壊しているのではないかみたいな通報も受け付けますし、我々のサプライチェーンの中で何か人権問題があればそういったところの救済手段として使えるのではないかとということで通報受付窓口のこともこちらへ記載してございます。また、我々博覧会協会内においても人権という観点は非常に重要だと考えておりまして、労働時間管理の徹底、時差勤務・在宅勤務など多様な働き方の実現、ハラスメント事象防止やコンプライアンスの遵守、メンタルヘルスケアなど、職員の労働環境を確保するための取組を進めるとしております。現在までの取組、検討状況ですけれども、男女の性別にとらわれず、来場者が希望や幸福を感じさせるインクルーシブな社会の実現に向け、世界とともに考える機会を創出するため、女性活躍推進館（仮称）の設置に向けて政府、出展参加者と連携して協議を進めております。同館では男女共同参画政策に関する方針や世界におけるジェンダー論の進展を踏まえ、企画、デザイン、設計、建設するとともに、展示や演出をすることとしております。また、大阪・関西万博でスタッフが着用するユニフォームについては多様性の観点から、職種や性別に関係なく、開催テーマやコンセプトに沿ったサステナブルで機能性・耐久性に優れたユニフォームとすることにして

います。また、SDGs をテーマに掲げる万博のユニフォームとして環境に配慮した素材を取り入れていくこととして、大阪・関西万博に従事する多様な関係者へ働きやすく動きやすいようユニフォームを提供したいと考えており、そういった検討をしております。

先ほど申し上げた通り持続可能な調達コードに関連して、通報受付窓口の検討も進めているところでございます。博覧会協会では長時間労働の抑制に向けた具体的な取組を推進するとともに時差勤務などの制度を設けております。また、メンタルヘルスケアを含む健康相談窓口、ハラスメントに関する相談窓口を設置し、職員の着任時に各相談窓口を案内しております。また、メンタルヘルスケアに関する研修を実施してコンプライアンスについては新規着任職員について研修資料を配布・周知して、全職員に共有しているところでございます。

最後の Partnership ですけれども、こちらについては柱となるのが先ほどから何度かご説明差し上げている「TEAM EXPO 2025」プログラムになります。こちらの、未来のためのアクションを行う、共創チャレンジとその創出・支援を行う共創パートナーを募集するとともに、その共創・交流を促す活動を行う、誰もが自由に万博に参加し SDGs の達成に向けた取組にチャレンジする機会を提供するということになっております。また、情報発信・共有と連携を深めるとともに、公式参加国や国際機関、自治体との連携を深め、教育プログラム研修を実施する、また、バーチャルの万博会場も設置していくということになっております。そして「TEAM EXPO 2025」プログラムの共創チャレンジが今のところ 703 件、共創パートナーは 237 件の登録をいただいております。また、これからの未来を担う子どもたちが開催前から大阪・関西万博に向けた取組に参加し、SDGs について学び、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」のためのアイデアを考えていただくとともに、2025 年には万博会場に行きたくなるよう、興味・関心を高めていただくことを目的とした教育プログラムを実施しております。詳細は下に書いてあるような（※資料 6-5 31 ページ）プログラムになりますけれども、大阪から関西、今後は全国に拡大していくということでやっております。また、持続可能性に関する取り組みというページを、私ども手前味噌ですけれども、作って情報発信しているところでございます。また、「未来社会の実験場」というコンセプトのもと、多様な実践者や有識者が、それぞれの立場からテーマに関する取組を国内外へ発信し万博を共に創り上げていく場として、オンライントークイベントを開催してお

ります。こちら web サイトにアーカイブとして録画したものを掲載しております。取組に関しては以上となります。

そして、持続可能な大阪・関西万博全体の指標は前回ご紹介し、ご議論いただいたものとなります。ここからはワーキンググループ等では検討を進めてきているところもございますけれども、前回から修正したところを簡単にご説明差し上げます。一つは高村委員から、サプライチェーンが重要だということで、カーボンニュートラルのところで、会場内のエネルギー使用についての指標の他、調達等サプライチェーンを見渡した指標について代表的な指標として考えたいということで記載しております。また、先ほどもございました浅利先生からのご指摘で、リユースも含めた全体の代表的な指標を作成するとともに個別項目の指標を検討し、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンなど大阪の地域性も踏まえ、その中から代表とするにふさわしい指標を代表的指標として選ぶということで、全体の指標とブルー・オーシャン・ビジョンに関係するような指標を考えていきたいということを記載しております。

また、最後に具体的な記載等はしなかったのですが、高村先生から生物多様性についてのご指摘がございました。こちらは渡邊委員がお詳しいところですが、来月 12 月 7 日からモンテリオールで生物多様性の COP15 が行われるところでございます。こちらでポスト 2020 枠組ということで、いわば温暖化のパリ協定と同列というくらい重要な議論もなされる可能性があるというふうに聞いております。また、民間の方でも情報開示や目標設定についての取組が広がってきているところでございます。かなり今回の COP でも議論されて、世の中の関心が高まるのではないかと考えておりまして、そうした取組も受けて、必要であれば指標化や具体的に何ができるか考えていきたいと思っているということをこちらに記載させていただきました。

そして、こちらパワーポイントで前回ご覧いただいたものとなりますが、協会の各部署が実施する取組ということで記載したものでございます。こちらについては、伊藤委員長や浅利先生、山田先生からも少しレベル感を揃えたらとか、目標の粒度を階層的に見せたら良いのではないかとということでご指摘いただいたので、例えば People のところは未来社会というところで、外部連携、マニュアル設備、情報提供、来場支援といった分類をして整理をしたところでございます。駆け足でご覧いただきましたが、以上となります。本日、博覧会協会の職員全員が参加しているわけではないのですが、博覧会協会の持続

可能性について網羅した記載になっておりますので、一部答えられない事項については、引き取らせていただくこともあるかと思います。また、本日口頭でご説明差し上げられなかったところも含めて、もし事前にご覧いただいたところでお気づきの点があればご指摘いただければと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

下田委員長代理：永見さん、長時間のご説明ありがとうございました。それではただいまの説明についてご意見・ご質問がございましたらお願いをいたします。ご発言の際にはカメラのオン、終わりましたらカメラを忘れずオフをお願いいたします。では渡邊委員ですね。はい、お願いします。

渡邊委員：詳しく説明いただきましてありがとうございました。行動計画本体 21 ページになります。Planet の柱の一つの生態系の保全回復についての計画を示していただいています。主な実施事項、検討の状況には、6 月に公表されたアセスの評価書の内容を示してそれを適切に実施していくということがここでは示されています。このページには記載されていないのですが、アセスの評価書の中で、事業者の見解というパートがあって、その中で、多様な鳥類の生息環境に関する大阪市長の意見に対して、事業者の見解として、夢洲の会場整備に当たっては、会場内だけではなく、会場外も含め浅場や砂礫地、緑地等のそれぞれの場において、可能な限り鳥類の生息生育環境に配慮するよう努めるという方針が示されています。大事な点だと思います。さらに万博後の跡地利用に関して、本事業の後においても、鳥類の生息環境が保全されるよう、大阪市と調整していくという記載もされています。これも大変重要なポイントだと思います。万博の会場の整備工事が進んでいく中で、こういった評価書で示された保全対策を今後どう具体的に効果的な形で実現していくかというのがまさに重要な鍵になると思います。保全対策に関連して大変参考になる内容の公開シンポジウムが、先週 20 日に大阪で開催されました。地域の市民団体が主催して、夢洲、大阪湾岸の水鳥の渡来環境の保全・回復を目指してというテーマのシンポジウムの開催でした。万博の開催地であります夢洲の、水鳥の渡来地としての重要性を見つめると同時に、夢洲も含めた大阪湾岸のシギ・チドリなどの渡来環境をどう保全、どう回復していくかを考えるというのが開催趣旨でした。私も登壇をしました。このシンポジウムで共有された重要なポイントをいくつか紹介したいと思います。1 点目は、夢洲を含む大阪湾岸の湿地環境、ここにはロシア極東地域、アラスカ、そして南の方でオセアニア、そういった非常に広い範囲からシギ・チドリなどの水鳥が渡来していて、日本国内のみなら

ず国際的に極めて重要な価値を持つエリアだということで、その中でも夢洲の重要性は非常に高いということが1点目です。

2点目は万博の会場整備が進む中で、夢洲において野鳥が安心して渡来できる環境をいかに保全回復していくかが喫緊の課題であって、その効果的な実現は急務であるという点です。

3点目として、保全対策の検討に当たって、この湾岸地域では、南港野鳥園をはじめとして湿地環境の保全回復の事例がいくつかこれまでにあります。その事例の中で、成功や失敗あるいは失敗を受けた改良、そういった経験が積み重ねられてきています。夢洲での保全対策の成功のためには、こうしたこの地域における経験を生かしていくことが不可欠という点がありました。

4点目として、多様な鳥類は夢洲だけを利用しているわけではなく、夢洲と南港野鳥園、あるいは他の湾岸の湿地環境を行ったり来たり、相互に利用しています。したがって、夢洲の保全対策を考えていくためには、大阪湾岸の全体の渡来環境との関係についてもセットで合わせて考えていくことも大変重要という点です。最後の点として、こういったことを受けると、夢洲での保全対策について、多くの知恵を集めながら効果的に実現していくには、博覧会協会とともに、大阪市、大阪府などの行政機関、あるいは自然環境や生態系の保全回復に経験や知見を有する市民団体、専門家、そういった多様なセクターの参加による、オープンな協議検討の場を設けていくことが不可欠です。また、幅広く市民の皆さんからのご意見、ご提案を聞いていくことも大変重要です。こういった点が重要なポイントとして挙げられると思います。いずれの点も、この行動計画の生態系の保全回復を今後、効果的に実現していく上で大変重要なポイントではないかと思います。したがって、今後の、この行動計画のとりまとめ作業を進めていくわけですが、その際にこういったポイントも生かしてほしいと思いますし、この行動計画の策定を待ってから行動開始では手遅れになります。したがって行動計画の策定と並行して必要な行動、アクションをぜひ関係機関、関係者の力を集めながら、アクションを起こしていったほしいということが私のコメントになります。以上です。

下田委員長代理：はい、ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

事務局：はい、ありがとうございました。ご指摘も踏まえて検討を進めてまいりたいと思います。私どもも NGO との情報共有、意見交換は図ってきているところ

でございますので、引き続き情報共有、意見交換をして、いろんな角度から見て、良い博覧会にしていきたいと思っております。

渡邊委員：ぜひとも積極的な取組を期待したいと思います。よろしくお願いします。

下田委員長代理：はい、ありがとうございました。それではこの後浅利委員、その後松原委員、朝野委員の順番でお願いいたします。では浅利委員、お願いします。

浅利委員：はい、ありがとうございます。まずは非常に詳細にまとめていただいています、中には職員の方の働き方の話もあったのですが、大変なタスクになるだろうなと思って敬意を表しながら、上手く効率的に進めていただけたらなと思っています。質問とかなり細かなコメントもあります。まず、簡単なところと言いますか、細かなコメントでいきますと、資源循環の部分で本当に丁寧にピックアップいただいています。その中で不織布のおしぼりをできるだけ減らすということもお書きいただいています、これは新しいプラスチック資源循環法の中でも指摘されていないものも、先取りの形で検討いただいているのかなと思うのですが、それに関連する形で、我々、昨年度、日本で1万人の方々に様々なプラ製品、50品目のプラ製品を並べて、どれぐらい今必要かとかというようなアンケートをいたしました。今、プラスチックの新しい法律では12品目が指定されていて、それはここでは上のほうで、カトラリーなどということでご紹介いただいているのですが、それ以外にも同じような形で対策できるのではないかなと考えているのが、今の不織布のおしぼりであったり、傘袋、それと保冷剤、この辺りはいろいろ検討できるのかなということを実感として持っております。特に傘袋とかは実際これだけ会期が長いと雨の日もあるのかなと思いますので、どうするかというのは、検討しておいても良いのかなと思いましたというところが、1点目です。

それと全体を通して、基本的にPDCAでこれを回していくということになるかと思いますが、そのPDCAのスパンというのがどんな形で考えておられるのかなというところ、もしかしたら項目によって違うのかも知れませんが、実際、過去の類似のイベントの例も含めて、少しお聞きできたところと、そことも若干関連するのですが、実施体制です。万博の協会のみなさまは、もちろんなのですが、特に内容によっては、事業者さんや共創パートナーの方々とか、何かもっと、未来型の運営というところでは、たくさん巻き込みながらできるものもあるのではないかなと、実施体制の部分に関し

でも、具体化させながら検討しても良いのかなと思いました。そこと関係しますが、最後の方の別添 1 で協会内の体制ということで記載がありまして、表にまとめていただいているのですが、ここの各実施主体（部署）と記載があるのですけれども、部署名が特に記載されているわけでもないと思っております、この見方とか今後の整理の仕方に関して、お考えがあったら教えていただきたいなと思いました。以上です。

下田委員長代理：はい、ありがとうございます。今のご意見に対して、事務局お願いします。

事務局：はい。持続可能性方針もしっかり、行動計画もしっかりですけれども、2つ意味合いがございます。1つは博覧会協会がどうしていくかというところを、しっかり PDCA を回して着実に実行に移していくというところを担保しないといけないというところと、また、それに基づいて様々なステークホルダーに呼びかけをしていくというところ、その方針を記載していくというところになろうかと思っております。ですので、PDCA を回すといった際には、各部署で、まだ検討しているところではございますが、ISO14001 などでは、各部署において各年度で目標を立てて、それが達成できているかできていないかの、1 年であったり、半年であったり、四半期ごとにチェックをして、それでその目標が到達できていない場合は改善を図っていくべく、改善実施計画のようなものを立てていく PDCA を回していく、というのが基本となります。まだ、先ほど申し上げた半年なのか、四半期に 1 回なのかそういったことも含めて検討中ではございますけれども、基本はまず中でのマネジメントシステムを回していく際には、各部署で目標を立てて、それをレビューしていくというものを中心にしております。関係各者との関係であるとか、ステークホルダーという意味でいうと、こちらにも各部署の取組を記載していきますけれども、あわせて関係各者や関係者の方々がやっていただいたことというのは、こちらに追加的に記載しまして、有識者委員会の先生方にご確認いただく形かなと思っております。ですので、巻き込みの実施体制等はそれぞれ TEAM EXPO でやっていたりとか、その中のグリーンチャレンジでやっていたりというのは、グリーンチャレンジについて少なくとも随時ご説明差し上げていくことになるかと思えますし、また、来年の行動計画ではそうしたところの記載をしていきたいと思っております。ですので、中でのマネジメントシステムをしっかりやっていくというところと、2つあるということでご理解いただければと思います。ですので、これについては、中での取組をここに書かせていただいておりますけれど

も、こちらについては各部署またがるというのもございますので、部署名を記載するかどうかは今後検討をさせていただきたいと思います。なかなか膨大になってしまいますし、部署もどんどん拡充するということもあるので、記載した頃にはもうその部署がいくつも分かれていたということもあるかも知れないので、その辺も踏まえて考えたいと思います。最初の点のご指摘、不織布や傘袋についても検討したいと思いますので、ぜひご指導いただければと思います。ありがとうございます。

下田委員長代理：はい。それでは松原委員お願いします。

松原委員：コメントの機会をいただきましてありがとうございます。8月に行われた第5回の有識者委員会での指摘事項を反映していただき、ありがとうございます。特に大阪・関西万博全体の指標の中で、気候変動においてはサプライチェーン全体のカーボンニュートラル、あるいはブルー・オーシャン・ビジョンの採用、さらには生物多様性といった、最近重要なテーマもしっかりと盛り込まれております。また、個別目標においても、取り組むべき内容としまして、Peopleにユニバーサルデザインの追加もしていただきました。その上で、第4章について、期待を申し上げたいと思っております。32ページに書かれている、これらの全体の指標については、年度内、または関連のものが明らかになった時点で決定するというので、早ければ今年度中ということになるかと思います。そして、これらは個別目標と併せて、進捗管理の物差しとして使用していくと記載されております。大阪・関西万博のテーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」ですので、それに即した持続可能な目標設定、野心的な目標設定をぜひお願いしたいと思っております。これだけの活動内容をしっかりと網羅していき、かつ野心的な枠組みになってくると、当然ですけれども、透明性、さらには実効性、それから統合性、こういった枠組が非常に重要視されてくると思います。万博全体の枠組にもつながっていく重要な政策だと思っておりますので、こういった個別目標と併せて全体目標の設定については、多くを巻き込んで議論を深めていただき、野心的な取組を進めていただきますようお願いしたいと思います。

下田委員長代理：はい、ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

事務局：はい、ありがとうございます。ご指摘を踏まえて検討したいと思います。なかなか準備が進んでないところで検討できないところもありますが、とりあえ

ず 22 年度末ということで明記したところについては、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーの、全てを出し切ることは難しいとは思っておりますが、一定のものは次回までにはご提出したいと思っております。その他の部分も徐々に進めていきたいと思っております。以上です。

下田委員長代理：はい、ありがとうございます。それではお待たせいたしました。朝野委員お願いいたします。

朝野委員：はい、どうもありがとうございます。ご意見を言わせていただく機会を与えていただきありがとうございます。まず SDGs というのは、やはり健康・安全が担保されてこそその SDGs だと思います。特に例えば食品ロスを取組というところが非常に健康と関係のあるところで、食の安全と表裏一体だと思っております。その場合、この食の安全ということになりますと、収去検査、あるいは食中毒のサーベイランスなどの行政や外部機関との連携が非常に重要になってまいります。また、例えば 19 ページにございましたフードバンクへの引き渡しということでございますけれども、その場合も食品の保管管理ということの確認が必要になってまいります。このように外部機関との連携等が非常に重要になってまいりますので、例えば先ほどご紹介いただきました感染対策検討会議、これは会場衛生協議会と名前を改めてもう少し広まったところでこの EXPO を支えようということになっておりますので、こういうところとの連携、この会議体との連携、EXPO の会議体内部での連携ということもありますけれども、そこからまた、行政などへの依頼が必要になってくると思いますので、ぜひこの会場衛生協議会などに食品ロスについての視点からの議論をしてもらいたいとお伝えいただいて、会議体同士が相互に連携してこれを進めていくということが今後必要になってくるのではないかと考えております。以上でございます。

下田委員長代理：はい、ありがとうございました。事務局からいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。ご指摘を踏まえて検討していきたいと思えます。フードバンクについては一定程度ヒアリングなども進めているところでございます。ただ、難しいのはやはりフードバンクにおいて需要があるのは本来的には、米、野菜等、そういった素材の方がより需要があるという点で、我々としてそういったものが出てくるかがまだはっきりしないところがございます。その一方で、出来上がったお惣菜とかお弁当みたいなものというのは、ある程度あるのかもしれないと思っております。こういったものはやはり賞味期限ござ

いますので、フードバンク側もかなり早い時間でないと夕食の時間に間に合わないし、夜中に 10 時頃届けられても食べる人いないし、という部分もあるとは聞いておりますので、そういったものが上手くマッチングできるのかというところもしっかり調整していきたいと思いますが、もちろんご指摘の衛生面も重要だと思っておりますので、しっかり衛生の方の協議会との連携も図ってまいりたいと思います。以上です。

朝野委員：ありがとうございます。

下田委員長代理：ありがとうございました。それでは最後に私から 3 点申し上げたいと思います。まず 1 点目は、博覧会ということでやはりここで書かれていた取組を、ぜひ博覧会の来場者をはじめ社会に対して、見せていただくという観点も、これから考えていただきたいなと思いました。それから、第 3 章のところなのですけれども、これは以前に決められた持続可能性方針を受けてこの文章を作っていたいていると思うのですけれども、この文章には後ろの方に二段落くらいあって、例えば本方針実現に向けて自らが取り組むことにより、ステークホルダーそれぞれの考え方に変化を起こして会期後の行動変容につなげるとか、それから今後大阪・関西万博の計画を具体化していくにあたっては、今後のまちづくりを担う次世代に飛躍の機会を提供する、というようなことも書かれていて、できればこのあたりの内容についても、この行動計画の中で受けていただければなと思いました。それから 3 つ目なのですけれども、先ほどのご説明の中でのインクルーシブのところ、協会職員の方の労働に関する行動計画が書かれていて、ここのところでは、「博覧会協会職員に対して」と書かれているのですけれども、ここはもちろん協会の職員の方以外にはなかなか縛りは効かないと思うのですけれども、ぜひこのコンセプトをこの博覧会に関係して働かれる様々な関連の企業の方々にも広まるような一言を入れていただけないかなと思いました。私からは以上ですけれども、事務局からございますでしょうか。

事務局：はい、ありがとうございます。1 点目については、先生に日頃からご指導いただいている脱炭素のところは割と明示的に 2 つあってしっかり記載しています。2030 年時点で、最大限できることを行うとともに 2050 年や、その先を見据えた技術や社会のあり方について、来場者に見て体験いただくということで、ご指摘の点はしっかり書けているのかなと思うのですが、その他の分野についても、しっかり、こうしたことも念頭において書ける部分は書いていき

と思います。また、先ほどおっしゃっていた会期後の行動変容や次世代についても何らか、一節設けるなり検討してみたいと思います。そして、協会職員のみならず、サプライチェーン上のものについては、しっかり指導していきたいと思いますが、調達コードのところでしっかり人権も配慮して、その法律もしっかり守ってということで記載はしておりますので、そこに役割分担としては調達コードのところでしっかりと書いてあるということになると思いますので、行動計画にもそこの辺をもう少し記述を厚くして、書いていきたいと思います。以上です。

下田委員長代理：はい、ありがとうございました。まだ多少時間に余裕がございますけれども、今のやり取り等を聞いていただいて、追加でご質問・ご発言はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。渡邊委員お願いします。

渡邊委員：ありがとうございます。1点追加です。最後の方の、33ページの指標のところで、生物多様性の指標についても検討していくという説明をいただきました。指標化が困難という記述もあるのですけれども、夢洲での生態系の保全・回復の効果を測って評価していく必要があると思います。いくつかの指標を組み合わせて、その指標についてモニタリングを行うことで、生態系の保全回復の効果を評価していくことは可能だと思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。永見さんが説明された、来月（2022年12月）生物多様性条約のCOP15があって、ポスト2020生物多様性枠組という新しい生物多様性の国際目標の合意が目指されています。その新しい世界目標の一番大きなキーワードは、ネイチャーポジティブというのが挙げられています。生物多様性、生態系の悪化にストップをかけるだけではなく、その流れを逆転させて回復の軌道に乗せるということで、ネイチャーポジティブが大きなテーマになり、そのもとにいくつか個別目標が設定されますけれども、その目標の一つに、2割の生態系の回復が、この新しい世界目標案に盛り込まれていて、それを測っていく指標群についての議論もされている状況です。こういった国際的な議論、情報も参考にしながら、ぜひ生物多様性や生態系の保全・回復についての指標について、設定にチャレンジをしていただき、保全対策の効果について、把握・評価をしていくという取組を実現していただければと思います。以上です。

下田委員長代理：はい、ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

事務局：ありがとうございます。正直なところ、この分野はなかなか数値との相性が悪いというところもあるかと思えますし、また、脱炭素について急に世の中の意識が変わったように、生物多様性ももしかしたらというか、そうなるのかなと思ってこういう形で記載をしております。今までの世の中の雰囲気では生物多様性が重要と言っても、なかなか難しいところもあったかなと思うので、ぜひこの COP15 をステップにして世の中が盛り上がっていただけると、我々としてもこういったところにしっかり取り組むという雰囲気も出てくるかなと思うので、関連の方々の取組にも期待しつつ、上手く連携してやっていきたいと思うので、ご指導いただければと思っております。

渡邊委員：よろしくお願いします。

下田委員長代理：はい、ありがとうございます。その他の意見、追加のご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではここで本日の議論を終了とさせていただきたいと思えます。本日の議論を踏まえまして、持続可能性行動計画につきましては事務局で作業を進めていただくということになります。次回の有識者委員会では持続可能性行動計画を中心に説明・報告をいただく予定でございます。本日ご発言いただけなかった点、新たなご提案等については、後ほどで結構でございますので事務局までメール等でご連絡をいただければと思えます。

以上